

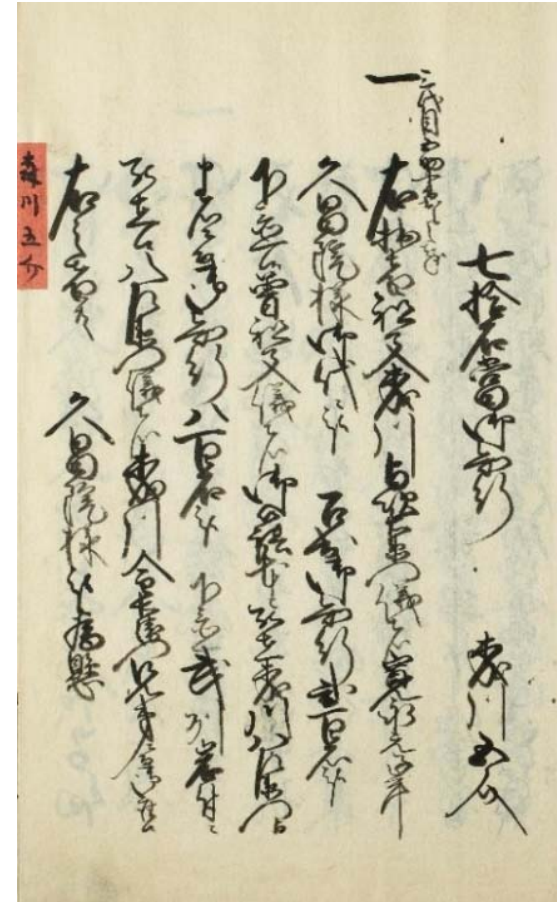
内容紹介

1 「侍中由緒帳」の原本について

『侍中由緒帳 16』には、80冊ある「侍中由緒帳」の内47冊目の後半から49冊目までを収録しています。一例として「侍中由緒帳」48号（彦根藩井伊家文書672）を紹介します。縦帳という冊子の形式をしていて、大きさは縦29.7cm・横21.7cmです。



「侍中由緒帳」48 表紙



森川与次右衛門家 冒頭

3 解説頁

史料本文は、一般の人にはあまりなじみのない、いわゆる「候文」で書かれています。ここでは、『侍中由緒帳 16』収録各家の由緒や歴代当主が勤めた役職等の概略がわかるように、解説しています。

9代目までの津田家の概要をまとめています。

森川与次右衛門家
森川家歴代は、与次右衛門・五介・作平・藤右衛門・翁助・鉄蔵・才次郎・源吾・原吾・久太郎などの通称を用いたが、初代・二代目・四代目から六代目、九代目が称した与次右衛門を家名とした。
当家初代の父八左衛門重兵衛は知行八百石の幕府旗本で、武蔵国岩付(さいたま市岩槻区)にあった。兄弟の金石右衛門氏後と共に、井伊直孝に目を懸けられ、井伊家と交流があった。その縁で、与次右衛門家初代重親が事情により

当家は、初代が津田自庵家から分家した家である。井伊直孝の代に中小姓役として江戸へ召し出され、後に二百石を拝領し、延宝四年(一六七〇)に病死した。二代目は跡式百石を相続し、御金藏番役を勤めた。その後、三代目が百石を相続、四代目・五代目が知行五十石を拝領、定禄制に伴い百二十石の高に取り立てられた。六代目は五代目の家督五十石を相続し、後に定禄制廃止につき知行八十石を拝領した。その後、六代目が「以之外不行跡」の儀により隠居させられ、七代目は家督七十石を相続した。以降、七十石のまま、明治を迎えた。
歴代の役職は、二代目が侍中着到附役、玉葉中間頭を勤めた。五代目は、將軍世継ぎである徳川家斉の元服式において井伊直幸が加冠役を勤める際の用向を滞りなく勤め、祝儀として佐野綿を拝領した。六代目は足輕辻着到附役、借用役を勤め、八代目は江戸において、煩引もなく勤めたことにより褒美金を拝領している。九代目は京都上使の供、禁門の変、第二次長州戦争、京都市中警衛などに従軍し、明治維新後は七等家紋事馬廻り役を勤めている。
拝領屋敷は、「藩上新古家並記」によれば二代目が元禄三年(一六九〇)に尾末東町に屋敷を拝領し、三代目が享保十一年(一七二六)に裏通り町に屋敷を拝領し移住している。その後、四代目が寛保二年(一七四二)に上新屋敷に移住し、明治四年(一八七二)の「彦根藩士戸籍簿」でも同所に居住していたことが分かる。
「大洞弁財天祠堂金寄進帳」によれば、元禄八年の津田家は二代目右平太が在彦根で、その母、妻、休留弥、熊次郎、娘せん・こん、「草履取」一人、「中間」一人、「召仕女」二人の計十一人が確認できる。

津田勘左衛門家

津田家歴代は、勘左衛門・右平太・勘次・留十郎・右平・鍋之介・十郎・五郎などの通称を用いたが、初代・四代目・六代目が称した勘左衛門を家名とした。

「貞享異譜」では同六年(一七二九)に知行二百石を拝領した。役儀は、愛知川御茶壺御通りの時に度々給仕役を勤めたほか、馳走奉行、母衣役を勤めた。
二代日以降の知行高は、二百石を三代目まで相続した後、養子相続により四代目・五代目が知行百石を相続、天明六年(一七八六)に定禄制に伴い高百二十石に取り立てられた。六代目は幼年で亡くなり、七代目が病中封養子での相続となったため、知行は七十石となり、これ以降変わらず明治に至った。
歴代の役儀は、七代目が鷹野先払役、御用米蔵奉行、八代目が弘道館素読方・中屋敷(江戸赤坂屋敷、賄役兼帯、後操院様附人、納戸役、九代目が太鼓指図役、軍務局七等家紋事馬廻り役を勤めた。このほか、七代目は文化十一年(一八〇四)に鎗術師範を勤めた久保田勘之丞家九代目とその門弟の引き立てを命じられ、九代目は元治元年(一八六四)の禁門の変に出張したことが確認できる。
拝領屋敷について、「藩上新古家並記」、「彦根藩士戸籍簿」によれば、当初は不明であるが、元禄三年(一六九〇)に観音道筋の屋敷に居住している。また、時期は不明であるが、円堂寺町に一時期屋敷を置いていたことが確認できる。本書では、享和三年(一八〇三)に円常寺町の「広瀬善之進明屋敷」に替え屋敷となったとある一方で、「藩上新古家並記」では同年に右ヶ崎町の「広瀬勘之丞明屋敷」に移り、幕末まで同地に居住したとされ、記述内容に齟齬が見られる。なお、明治四年(一八七二)の「彦根藩士戸籍簿」では、石ヶ崎町に屋敷を確認できる。
「大洞弁財天祠堂金寄進帳」によれば、元禄八年の宇津木家の家内は、初代大助が在彦根で、本人のほか、「草履取」一人、「中間」三人、「召仕女」三人がおり、また「中間家族」が二十人おり、合計十八人である。

4 系図

各家の相続の流れが一目でわかる家系図を載せています。当主について、実名がわかる者は記し、それぞれの通称を名乗った順に記しています。また、実子相続は一本線、養子相続は二本線で示し、養子ならどの家から養子に来たかを()内に示しています。

系 図

